

警備業におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	ゲート前で警備警戒中、開門したキャスター付蛇腹ゲートが内側に倒れ、通行の妨げとなったため作業員とともに2名で当該ゲートの片側を持ち上げ移動させようとした際、右手がすぐ横に設置してあった仮設トイレの角にあたり、薬指第1関節の先端を斜めに切創し、縫合処置した。	80～	100～299
1	13～14	歩道を建築作業所巡回へ向かう途中、突起物につまずき右肩から転倒し右肩強打して右鎖骨を骨折した。	62	—
3	15～16	現場にてトレーラーを誘導する際、側溝の段差につまずき、右手をついて倒れ、右手親指を骨折した。	36	50～99
3	17～18	自動車道で車線規制に伴う交通誘導警備業務を終了し、工事車両に乗車しようとして移動中、路面上に小さな段差があり、右足をとられ右足首を捻挫した。	31	10～29
3	16～17	車両から降りる際、入金機カセットを持って降り、地面に着地したときに足元を確認せず降りたため、コンクリートの段上（3cm）に足が引っ掛かり、足を捻って後ろ向けに転倒し、右足首を骨折した。	55	100～299
4	22～23	営業終了後の閉館作業中、ドアクローザーが故障して開放状態の扉を施錠するため、ドアストッパーを外した際、急に閉まってきた扉に左手中指を挟んだ。	58	500～999
4	17～18	農道に停めていた狭いスペースで、後部座席に荷物・雨カップパを入れ、右手で運転席のドアを掴み、左手にて後部座席のスライドドアを閉めたところ右手が滑り、約1.5m下の野原へ落下し骨折した。	67	50～99
5	16～17	外通路で移動中に縦20cm、横60cm、高さ80cmの白い仕切りに、話に夢中で前を見ていなかったためにぶつかり、転倒した際に左手をつき、右肘を強打した。	24	10～29

5	16~ 17	上下水道の工事現場で片側交互通行の誘導の最中、一般車と散水車を停止させている時に散水車が後退してきたため、後退しながら振り向いた時にグレーチング（金属の網板）に右足がはまり転倒した。右手に手旗、左手に停止板を持っていたため、手をつけずに右膝から転倒してしまった。	58	10~ 29
5	8~9	朝礼後、現場出入口ゲートを開けていた際、ゲートが倒れかけたので支えようとしたが、支えきれずゲートの下敷きになった。ゲートを起こしたが、被災者は倒れたまま腰の痛みで動けない状態だった。原因として、ゲートと単管支柱に固定してある接続金具が外れたことが考えられる。	55	30~ 49
6	18~ 19	定時の外周巡回点検業務中に、依頼された落下物回収作業中、資器材の活用や応援要請などをしていなかった為、その結果、約3m下に滑落して、本件受傷に至ったものである。	39	50~ 99
7	11~12	草刈作業の交通誘導をしている時、側道の段差に気付かず、つまずき負傷したものの。安全靴を装備させ、目視で安全が確認できない所は、歩かないと、指導するもの。	58	10~ 29
9	16~ 17	当日の就業場所にて、ビル施設の屋外広場で設置物の保安業務に従事中、突風に煽られ押さえていた展示物と一緒に転倒し負傷した。	46	100 ~ 299
9	16~ 17	脚下部工事現場で警備をしている時、トイレに行く際立ち入り禁止区域とを分けるトラロープを越えようと跨いだ所、トラロープに足が引っかかり転倒し、右足首を骨折した。	76	100 ~ 299
10	14~ 15	午後休憩を取ろうとして3ゲートの端を移動中、ゲートのジャバラに連結されているワイヤロープにつまずき転倒し、左膝を強打した。ジャバラとワイヤロープが連結されている部分は地面より30cm浮き上がった状態で垂れ下がっており、その部分に足をひっかけたものである。また地面には鉄板が敷かれていた。当日は我慢して勤務したが翌日になっても痛みが引かなかった。左膝蓋骨骨折の診断となった。	68	50~ 99
10	8~9	工事規制前の看板に取り付けてある休工中の表示マグネットを剥がし戻る際に足	43	50~

		を滑らせ転倒し負傷したものである。		99
10	8~9	体育館巡回点検中に転倒。右膝の筋を強打する。	49	100 ~ 299
11	11~ 12	工事現場の交通誘導をしている際足元の縁石に気付かず、躓いて転倒し、左手首を負傷した。	58	100 ~ 299
11	8~9	朝礼に参加しようと、現場を歩いて移動している際に発生した。車道と歩道の切り下げ部分の段差に躓き転倒した。転倒の際に、左膝を強打した。	67	50~ 99
11	14~ 15	被災者（以下甲という）は当日の就業場所において警備業務に従事していた。甲は定時外周巡回中、地下駐車場入口下りスロープで躓いて転倒し、左手首を地面についた際に負傷した。	49	50~ 99
11	10~ 11	店舗駐車場にて駐車場誘導業務中、駐車場の買い物カートをカート置き場へ片付けるために、駐車場内を見回しながら、カートがないか駐車場を移動していて、急いで自分の配置へ戻る際、車止めに躓き転倒した。その際、地面に膝を強打し膝皿骨にヒビが入る怪我を負った。	69	1000 ~ 9999
11	15~ 16	合材作業所内、工事現場において、交通誘導作業中、出入口のステップブロックに右足を踏み外し、右足首を外側に捻り負傷し、右足関節両果骨折、全治1ヶ月の診断を受ける。	62	1~9
11	9~ 10	駐車場警備を開始後、駐車スペース内に空の買い物カゴを発見し、回収しようとした際天井に気をとられ、上部を見上げた際足元の車輪止めに躓いて前方に転倒した。その際に両膝・右胸を強打した。徐々に痛みが強くなり、数日経過後も、左膝、右胸の痛みが治まらない為、病院を受診した。	50	100 ~ 299
12	11~12	駐車場5号ブロック場内において、連絡が7号管制へあり、確認のため現場へ行った。現場は閉鎖されており、連絡しても連絡がつかないため、閉鎖されているフェンスを乗り越えて着地したとき、左足の踵を強く打ち痛めた（骨折）。	67	—
		受託現場（道路舗装に伴う交通誘導）を探すため、車から降りて細い道路を徒歩		30~

12	20~21	で確認中、車が来たため避けようとしたところ、夜間で暗かったために足を滑らせ、道路脇の水路に転落し、右足大腿部を骨折した。	54	49
----	-------	--	----	----

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html